

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社高島屋（証券コード:8233）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 大手百貨店グループ。百貨店事業では国内において東京、横浜、京都、大阪とバランスよく大型店を配置している。また、海外ではシンガポール、上海、ベトナムで百貨店を展開している。その他、グループの不動産管理やショッピングセンターなどの運営を行う不動産業、クレジットカード事業などを行う金融業、内装工事の受注・施工を行う建築事業などを行っている。百貨店事業が中核事業であるが、近年、不動産業や金融業が利益を伸ばしており、収益基盤の多角化が進んでいる。
- (2) 国内百貨店事業では富裕層やインバウンド需要の取り込み、業務効率化の推進などにより、安定した営業利益が予想される。海外百貨店事業におけるタカシマヤ・シンガポールの利益貢献に加え、不動産業や金融業の下支えもあり、当社全体の収益力は底堅く推移していくとみられる。今後も不動産業や金融業の強化に向け成長・戦略投資が計画されている。一方で、利益蓄積に伴う自己資本の増加などを勘案すれば、財務構成が大幅に悪化する懸念は小さいと考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) グループ戦略として、来街者および来店客の増大を図る「まちづくり戦略」を展開しており、現在、当社と不動産業を行う子会社の東神開発は共同で、日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業に参画している。日本橋店を本館とした「日本橋高島屋 S.C.」として 18 年 3 月に東館専門店が開業した。また、同年秋に新館およびガレリア路面店が開業、19 年春には本館リニューアルが完成の予定であり、今後の業績への寄与が見込まれる。一方、海外百貨店事業では、上海高島屋およびタカシマヤベトナムの利益動向が注目される。
- (4) 18/2 期は国内百貨店事業の増収や東神開発の分譲マンション販売などにより、営業増益になったとみられる。19/2 期以降は分譲マンション販売の一巡といった一時的な要因を除けば、底堅い業績推移が見込まれる。18/2 期第 3 四半期末の自己資本比率は 40.9%（17/2 期末 41.8%）と大きな変化はみられない。不動産業および金融業を中心とした成長・戦略投資については、財務規律を遵守しつつ実施される見通しである。

（担当）千種 裕之・大塚 浩芳

■格付対象

発行体：株式会社高島屋

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 11 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2014 年 7 月 30 日	2021 年 7 月 30 日	0.451%	A+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：濤岡 由典
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「小売」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社高島屋
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル